

機 械 器 具 の 概 要

平成〇年〇月〇日現在

名 称	型 式	数 量	性 能	所有・借入の別	購入年月
建築物清掃業（1号）					
1. 真空掃除機	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. 床みがき機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物空気環境測定業（2号）					
1. 浮遊粉じん測定機器	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. 一酸化炭素測定機器	〇〇株 〇〇式	〇			〃
3. 一酸化炭素検知管	〇〇株 〇〇型	〇			〃
4. 炭酸ガス測定機器	〇〇株 〇〇式	〇			〃
5. 炭酸ガス検知管	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 温度計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
7. 湿度計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
8. 風速計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
9. 測定器固定用スタンド	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物空気調和用ダクト清掃業（3号）					
1. 電気ドリル	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. シャー又はニブラ	〇〇株 〇〇型	〇			〃
3. 内視鏡	〇〇株 〇〇型	〇	写真撮影可		〃
4. 電子天びん又は化学天びん	〇〇株 〇〇型	〇	1mg以上の分解能の有		〃
5. コンプレッサー	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 集じん機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
7. 真空掃除機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物飲料水水質検査業（4号）					
1. 高圧蒸気滅菌機	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. 恒温器	〇〇株 〇〇型	〇			〃
3. フレームレス—原子吸光度計、誘導結合プラズマ発光分光分析装置又は誘導結合プラズマ質量分析装置	〇〇株 〇〇型	〇			〃
4. イオンクロマトグラフ	〇〇株 〇〇型	〇			〃
5. 乾燥機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 全有機炭素定量装置	〇〇株 〇〇型	〇			〃
7. pH計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
8. 分光光度計又は光電光度計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
9. ガスクロマトグラフ—質量分析計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
10. 電子天びん又は化学天びん	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物飲料水貯水槽清掃業（5号）					
1. 揚水ポンプ	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. 高圧洗浄機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
3. 残水処理機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
4. 換気ファン	〇〇株 〇〇型	〇			〃
5. 防水型照明器具	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 色度計、濁度計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
7. 残留塩素測定器	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物排水管清掃業（6号）					
1. 内視鏡	〇〇株 〇〇型	〇	写真撮影可、ケーブル長：1.5m		平成〇年〇月
2. 高圧洗浄機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
3. 高圧ホース	〇〇株 〇〇型	〇			〃
4. 洗浄ノズル	〇〇株 〇〇型	〇			〃
5. ワイヤ式管清掃機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 空圧式管清掃機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
7. 排水ポンプ	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物ねずみ昆虫等防除業（7号）					
1. 照明器具	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. 調査用トラップ	〇〇株 〇〇型	〇			〃
3. 実体顕微鏡	〇〇株 〇〇型	〇			〃
4. 毒皿、毒じ箱	〇〇株 〇〇型	〇			〃
5. 捕そ器	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 噴霧機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
7. 散粉機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
8. 真空掃除機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
9. 防毒マスク	〇〇株 〇〇型	〇			〃
10. 消火器	〇〇株 〇〇型	〇			〃
建築物環境衛生総合管理業（8号）					
1. 真空掃除機	〇〇株 〇〇型	〇			平成〇年〇月
2. 床みがき機	〇〇株 〇〇型	〇			〃
3. 浮遊粉じん測定機器	〇〇株 〇〇型	〇			〃
4. 一酸化炭素測定機器	〇〇株 〇〇式	〇			〃
5. 一酸化炭素検知管	〇〇株 〇〇型	〇			〃
6. 炭酸ガス測定機器	〇〇株 〇〇式	〇			〃
7. 炭酸ガス検知管	〇〇株 〇〇型	〇			〃
8. 温度計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
9. 湿度計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
10. 風速計	〇〇株 〇〇型	〇			〃
11. 測定器固定用スタンド	〇〇株 〇〇型	〇			〃
12. 残留塩素測定器	〇〇株 〇〇型	〇			〃

備 考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

監督者等名簿

平成〇年〇月〇日現在

監督者・実施者等の別	氏名	業務範囲	経験年数	資格の種類別	資格取得年月日
------------	----	------	------	--------	---------

建築物清掃業（1号）

清掃作業監督者	〇 〇 〇 〇	清掃作業についての計画書の作成及び清掃作業の監督	〇年	清掃作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
---------	---------	--------------------------	----	-----------------------	----------

建築物空気環境測定業（2号）

空気環境測定実施者	〇 〇 〇 〇	空気環境測定計画の作成	〇年	空気環境測定実施者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
	〇 〇 〇 〇	空気環境測定業務	〇年	建築物環境衛生管理技術者 第 〇 号	平成〇年〇月〇日

建築物空気調和用ダクト清掃業（3号）

ダクト清掃作業監督者	〇 〇 〇 〇	ダクト清掃作業監督業務	〇年	ダクト清掃作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
------------	---------	-------------	----	--------------------------	----------

建築物飲料水水質検査業（4号）

水質検査実施者	〇 〇 〇 〇	細菌検査	〇年	臨床検査技師 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
	〇 〇 〇 〇	理化学検査	〇年	〇〇大学〇〇課程修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日

建築物飲料水貯水槽清掃業（5号）

貯水槽清掃作業監督者	〇 〇 〇 〇	貯水槽清掃作業の監督業務	〇年	貯水槽清掃作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
	〇 〇 〇 〇		〇年	建築物環境衛生管理技術者 第 〇 号	平成〇年〇月〇日

建築物排水管清掃業（6号）

排水管清掃作業監督者	〇 〇 〇 〇	排水管清掃作業監督業務	〇年	排水管清掃作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
------------	---------	-------------	----	--------------------------	----------

建築物ねずみ昆虫等防除業（7号）

ねずみ昆虫等防除作業監督者	〇 〇 〇 〇	防除作業監督業務	〇年	防除作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
---------------	---------	----------	----	-----------------------	----------

建築物環境衛生総合管理業（8号）

統括管理者	〇 〇 〇 〇	建築物の総合管理の責任者としての業務	〇年	統括管理者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
清掃作業監督者	〇 〇 〇 〇	清掃部門の作業を監督	〇年	清掃作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
	〇 〇 〇 〇		〇年	清掃作業監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
空調給排水管理監督者	〇 〇 〇 〇	空調給排水管理部門の作業を監督	〇年	空調給排水管理監督者講習会修了 第 〇 号	平成〇年〇月〇日
空気環境測定実施者	〇 〇 〇 〇	空気環境の測定業務	〇年	建築物環境衛生管理技術者 第 〇 号	平成〇年〇月〇日

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

再登録の場合は、過去6年間の研修実績及び今後1年間の研修計画を記載すること。

別紙3の記載例

研 修 実 施 状 況 (計 画)

(自 平成○年○月○日 至 平成○年○月○日)
平成○年○月○日現在

研修の期日	研修の内容	指導者の氏名及び資格	対象従業員数	参加従業員数
-------	-------	------------	--------	--------

建築物清掃業（1号）

平成○年○月○日	○○機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講 ※諸般の事情により社内研修を実施した場合 厚生労働大臣の登録を受けた機関が実施する作業従事者研修と同等の内容であること 内容と時間を記載のこと ※内容は、平成25年1月21日健衛発0121第1号厚生労働省健康局生活衛生課長通知の別添を参考にすること	○○ ○○ （清掃作業監督者、ビルクリーニング技能士、又は建築物環境衛生管理技術者）	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
(1年目)	○○機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定	〃	○名	〃

建築物空気調和用ダクト清掃業（3号）

平成○年○月○日	○○機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講 ※諸般の事情により社内研修を実施した場合 厚生労働大臣の登録を受けた機関が実施する作業従事者研修と同等の内容であること 内容と時間を記載のこと ※内容は、平成25年1月21日健衛発0121第1号厚生労働省健康局生活衛生課長通知の別添を参考にすること	○○ ○○ （ダクト清掃作業監督者）	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
(1年目)	○○機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定	〃	○名	〃

建築物飲料水貯水槽清掃業（5号）

平成○年○月○日	○○機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講 ※諸般の事情により社内研修を実施した場合 厚生労働大臣の登録を受けた機関が実施する作業従事者研修と同等の内容であること 内容と時間を記載のこと ※内容は、平成25年1月21日健衛発0121第1号厚生労働省健康局生活衛生課長通知の別添を参考にすること	○○ ○○ （貯水槽清掃作業監督者）	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
平成○年○月○日		〃	○名	○名
(1年目)	○○機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定	〃	○名	〃

再登録の場合

再登録の場合は、過去6年間の研修実績及び今後1年間の研修計画を記載すること。

別紙3の記載例

研修実施状況(計画)

(自 平成〇年〇月〇日 至 平成〇年〇月〇日)
平成〇年〇月〇日現在

研修の期日	研修の内容	指導者の氏名及び資格	対象従業員数	参加従業員数
建築物排水管清掃業（6号）				
平成〇年〇月〇日	〇〇機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講 ※諸般の事情により社内研修を実施した場合 厚生労働大臣の登録を受けた機関が実施する作業従事者研修と同等の内容であること 内容と時間を記載のこと ※内容は、平成25年1月21日健衛発0121第1号厚生労働省健康局生活衛生課長通知の別添を参考にすること	〇〇 〇〇 (排水管清掃作業監督者)	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定	〃	〇名	〇名

建築物ねずみ昆虫等防除業（7号）

平成〇年〇月〇日	〇〇機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講 ※諸般の事情により社内研修を実施した場合 厚生労働大臣の登録を受けた機関が実施する作業従事者研修と同等の内容であること 内容と時間を記載のこと ※内容は、平成25年1月21日健衛発0121第1号厚生労働省健康局生活衛生課長通知の別添を参考にすること	〇〇 〇〇 (防除作業監督者)	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定	〃	〇名	〇名

建築物環境衛生総合管理業の空調給排水管理従事者研修（8号）

平成〇年〇月〇日	社内研修を次のように実施しました ・空調給排水設備の運転方法（3時間） ・空調給排水設備の日常的な点検及び補修方法（3時間） ・水の異常の判断方法（1時間） ・残留塩素の測定方法	〇〇 〇〇 (空調給排水管理監督者、又は統括管理者)	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
平成〇年〇月〇日	〃	〃	〇名	〇名
(1年目)	社内研修を次のように実施します ・空調給排水設備の運転方法（3時間） ・空調給排水設備の日常的な点検及び補修方法（3時間） ・水の異常の判断方法（1時間） ・残留塩素の測定方法	〇〇 〇〇 (空調給排水管理監督者、又は統括管理者)	〇名	〇名

※ 建築物環境衛生総合管理業（8号）の清掃作業従事者研修は建築物清掃業（1号）を参照し、指導者に統括管理者を追加する

新規の場合は、過去1年間の研修実績及び今後1年間の研修計画を記載すること。

新規の場合

別紙3の記載例

研修実施状況(計画)

(自 平成〇年〇月〇日 至 平成〇年〇月〇日)
平成〇年〇月〇日現在

研修の期日	研修の内容	指導者の氏名及び資格	対象従業員数	参加従業員数
-------	-------	------------	--------	--------

建築物清掃業(1号)

〇年〇月〇日 ※過去1年間の実績を記入	社内研修を次のように実施しました ・機械器具の種類と使用方法(180分) ・資材の種類と使用方法(60分) ・安全及び衛生(60分) ・建築物の環境衛生行政(60分) ・作業従事者の責任と任務(60分)	〇〇 〇〇 (清掃作業監督者、ビルクリーニング技能士、又は建築物環境衛生管理技術者)	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関(厚生労働大臣の登録を受けた機関)が実施する作業従事者研修を受講予定		〇名	

建築物空気調和用ダクト清掃業(3号)

平成〇年〇月〇日 ※過去1年間の実績を記入	社内研修を次のように実施しました ・ダクト清掃の基本原則(40分) ・ダクト清掃要領(110分) ・安全及び衛生(60分) ・建築物の環境衛生行政(60分) ・作業従事者の心得(60分) ・空気調和設備概論(90分)	〇〇 〇〇 (ダクト清掃作業監督者)	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関(厚生労働大臣の登録を受けた機関)が実施する作業従事者研修を受講予定		〇名	

建築物飲料水貯水槽清掃業(5号)

平成〇年〇月〇日 ※過去1年間の実績を記入	社内研修を次のように実施しました ・貯水槽の清掃方法(90分) ・貯水槽の塗装方法(60分) ・貯水槽の消毒方法(貯湯槽含む)(60分) ・安全及び衛生(60分) ・建築物の環境衛生行政(60分) ・作業従事者の責任と任務(30分) ・給水設備と機器(60分)	〇〇 〇〇 (貯水槽清掃作業監督者)	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関(厚生労働大臣の登録を受けた機関)が実施する作業従事者研修を受講予定		〇名	

新規の場合は、過去1年間の研修実績及び今後1年間の研修計画を記載すること。

新規の場合

別紙3の記載例

研修実施状況(計画)

(自 平成〇年〇月〇日 至 平成〇年〇月〇日)
平成〇年〇月〇日現在

研修の期日	研修の内容	指導者の氏名及び資格	対象従業員数	参加従業員数
-------	-------	------------	--------	--------

建築物排水管清掃業（6号）

平成〇年〇月〇日 ※過去1年間の実績を記入	社内研修を次のように実施しました ・機械器具の種類と使用方法一点検診断・検査一（60分） ・機械器具の種類と使用方法一清掃実務一（120分） ・安全及び衛生（60分） ・建築物の環境衛生行政（60分） ・作業従事者の責任と任務（60分） ・排水設備概論（60分）	〇〇 〇〇 (排水管清掃作業監督者)	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定		〇名	

建築物ねずみ昆虫等防除業（7号）

平成〇年〇月〇日 ※過去1年間の実績を記入	社内研修を次のように実施しました ・機械器具の種類と使用方法（60分） ・薬剤（殺鼠剤・殺虫剤）の種類と使用方法（120分） ・安全及び衛生（60分） ・建築物の環境衛生行政（60分） ・作業従事者の責任と任務（60分） ・建築物構造や設備とネズミ・昆虫等（60分）	〇〇 〇〇 (ねずみ昆虫等防除作業監督者)	〇名	〇名
(1年目)	〇〇機関（厚生労働大臣の登録を受けた機関）が実施する作業従事者研修を受講予定		〇名	

建築物環境衛生総合管理業の空調給排水管理従事者研修（8号）

平成〇年〇月〇日 ※過去1年間の実績を記入	社内研修を次のように実施しました ・空調給排水設備の運転方法（3時間） ・空調給排水設備の日常的な点検及び補修方法（3時間） ・水の異常の判断方法（1時間） ・残留塩素の測定方法	〇〇 〇〇 (空調給排水管理監督者、又は統括管理者)	〇名	〇名
(1年目)	社内研修を次のように実施します 〃	〇〇 〇〇 (空調給排水管理監督者、又は統括管理者)	〇名	

※ 建築物環境衛生総合管理業（8号）の清掃作業従事者研修は建築物清掃業（1号）を参照し、指導者に統括管理者を追加する

(別紙4-1)

清掃作業実施方法(2-1)

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具

作業手順	(1) 作業工程（日常清掃を行わない箇所についての定期点検に関する事項を含む。） ・①事前打ち合わせ、②準備、③清掃作業、④事後作業、⑤報告等の手順ごとに具体的に記述するものとする。
	(2) 機械器具等の点検の方法 ・真空掃除機、床みがき器は定期に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。 ・その他の清掃器具並びに保管庫について定期に点検し、必要に応じ整備、取り替えを行う旨の記述があること。 ・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。
	(3) 清掃作業に伴って排出されるごみや清掃作業によって生じる排水の処理方法
	(4) 作業報告作成の手順 ・清掃作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること

(1)～(3)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第一の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

(別紙4-2)

清掃作業実施方法(2-2)

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第一の一から六までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具
作業手順	<p>(1) 空気環境の測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①事前打ち合わせ、②準備、③測定作業、④報告等の手順ごとに具体的に記述するものとする。 <p>(2) 測定器の点検、較正等の方法並びにこれらの記録の保管方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮遊粉じん測定器は年1回較正し、その記録を保管しておくこと。 ・その他の機械器具は定期及び作業前に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。 ・使用する測定器について定期に点検し、測定器ごとに整理して保管すること。 ・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。 <p>(3) 測定結果報告作成の手順並びに測定結果の保存方法及び保存責任者の氏名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること <p>(1)～(3)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第二の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。</p> <p>また、空気環境の測定結果については、委託する場合にあっても、自ら保存することが必要です。</p>		

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第二の一から三までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

(別紙6-1)

空気調和用ダクト清掃作業実施方法(2-1)

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具

作業手順	<p>(1) 作業工程（ダクト清掃の効果の確認方法に関する事項を含む。） ・①事前打ち合わせ、②準備、③ダクト停止、④集塵ユニットの設置、⑤点検、⑥運転再開、⑦報告等の手順ごとに具体的に記述するものとする。</p> <p>(2) 機械器具等の点検の方法 ・電子てんびん、化学てんびんは年1回較正し、その方法の記述があること。 ・その他の機械器具は定期及び作業前に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。 ・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。</p> <p>(3) ダクト清掃に伴って排出されるごみの処理方法</p> <p>(4) 作業報告作成の手順 ・ダクト清掃作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること</p> <p>(1)及び(2)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第三の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。</p>
------	---

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第三の一から五までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

(別紙7-1)

飲料水水質検査作業実施方法(2-1)

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具
作業手順	<p>(1) 水質検査の方法（試料の採水及び保存に関する事項を含む。） ・試料の採水及び保存に関する方法についても記述させてください。</p> <p>(2) 試薬及び標準物質の保存方法 ・水質検査に用いる試薬、標準物質は施錠できる保管庫等に保管すること ・保存方法、有効期限が設定されている試薬、標準物質はその保存方法有効期限を遵守すること。</p> <p>(3) 検査室の整理及び清掃の方法並びに管理責任者の氏名 ・管理責任者を決め、その氏名を記載する。 ・検査室の整理及び清掃の方法について具体的に記述する。</p> <p>(4) 機械器具の点検等の方法並びにこれらの記録の保存方法 ・水質検査に用いる機械器具は定期的に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。 ・機械器具ごとに点検方法をきちんと定め、点検の記録は測定器事に整理して保管してあること。 ・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。</p> <p>(5) 測定結果報告作成の手順並びに測定結果の保存方法及び保存責任者の氏名 ・水質検査報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること ・測定結果の保存方法を記述すること ・保存責任者を決め、その氏名を記載する。</p> <p>(1)～(5)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第四の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。 また、検査結果については、委託する場合にあっても、自ら保存することが必要です。</p>		

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

(別紙7-2)

飲料水水質検査作業実施方法(2-2)

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第四の一、二、四及び五に掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

(別紙 8 - 1)

貯水槽清掃作業実施方法(2-1)

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具
作業手順	<p>(1) 作業工程（貯水槽清掃後における貯水槽の水等の検査方法に関する事項を含む。） ・①事前打ち合わせ、②準備、③清掃作業、④事後作業、⑤水質検査、⑥報告等の手順ごとに具体的に記述するものとする。</p> <p>(2) 使用する塩素剤の名称及び使用方法 ・具体的に記述すること</p> <p>(3) 機械器具の洗浄、作業衣等の消毒の方法 ・具体的に記述すること</p> <p>(4) 機械器具等の点検の方法 ・使用する機械器具は定期的に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。 ・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。</p> <p>(5) 保管庫の管理責任者の氏名 ・管理責任者を決めその氏名を記載する。</p> <p>(6) 従事者の検便等の時期及び検査機関 ・具体的に記述すること</p> <p>(7) 作業報告作成の手順 ・貯水槽清掃作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること</p> <p>(1)及び(4)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第五の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。</p>		

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

(別紙8-2)

貯水槽清掃作業実施方法(2-2)

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第五の一から五までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

(別紙9-1)

排水管清掃作業実施方法(2-1)

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具
作業手順	<p>(1) 作業工程（排水管清掃の効果の確認方法に関する事項を含む。） ・①事前打ち合わせ、②準備、③排水管の系統の確認、④洗浄作業、⑤効果の確認、⑥点検、⑦周囲の清掃、⑧報告等の手順ごとに具体的に記述するものとする。</p> <p>(2) 機械器具等の点検の方法 ・使用する機械器具は定期的に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。 ・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。</p> <p>(3) 保管庫の管理責任者の氏名 ・管理責任者を決めその氏名を記載する。</p> <p>(4) 作業報告作成の手順 ・排水管清掃作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること</p> <p>(1)及び(2)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第六の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。</p>		

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

(別紙 9 - 2)

排水管清掃作業実施方法(2-2)

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第六の一から五までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

(別紙10-1)

ねずみ昆虫等防除作業実施方法(2-1)

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具

作業手順

(1) 作業工程（事前調査及び事後調査の方法に関する事項を含む。）
・①事前調査、②打ち合わせ、③準備、④防除作業、⑤作業後の措置、⑥事後調査、⑦報告等の手順ごとに具体的に記述するものとする。

(2) 使用する薬剤の種類
・医薬品または医薬部外品に限られるか確認してください。

(3) 薬剤の保管方法
・施錠できる保管庫等に保管する旨の記述があること。

(4) 機械器具等の点検の方法
・機械器具は定期的および作業前に点検し、所定の効果・能力があることをチェックする旨の記述があること。
・異常が認められた場合修理を行い、その記録を残しておくこと。

(5) 保管庫の管理責任者の氏名
・管理責任者を決めその氏名を記載する。

(6) 作業報告作成の手順
・防除作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること

(1) (3) (6) については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第七の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

(別紙10-2)

ねずみ昆虫等防除作業実施方法(2-2)

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第七の一から六までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

(別紙11-1)

環境衛生総合管理業実施方法等(2-1)

- 1 清掃作業実施方法、別紙4-1、4-2のとおりとする。
- 2 空気環境測定作業実施方法は、別紙5-1、5-2のとおりとする。

年 月 日現在

作業班編制	作業班	監督者等	使用する機械器具
作業手順	<p>(1) 空気環境の調整、給水及び排水の管理並びに飲料水の水質検査の方法</p> <ul style="list-style-type: none">・①空気環境の調整方法、②給水の管理の方法、③排水の管理の方法、④水質検査の方法等作業内容ごとに記述させること。 <p>①空気環境の調整方法</p> <ul style="list-style-type: none">・空気清浄装置、冷却加熱装置、加湿減湿装置の維持管理について記述されていること。・ダクトの清掃、補修について記述があること。・送風機及び排風機について、定期的に送風量又は排風量の測定及び作動状況を点検する方法について記述があること。・冷却塔の点検方法について記述があること。 <p>②給水の管理の方法（雑用水を含む）</p> <ul style="list-style-type: none">・貯水槽（雑用水槽）の水抜管、オーバーフロー管、通気管の排水口空間、防虫網、ボールタップ、フロートスイッチ、電極式制御装置、満減水警報装置、フート弁、塩素滅菌機の点検方法について記述があること。・給水ポンプの揚水量及び作動状況の点検方法、給水系統の配管の点検方法について記述があること。 <p>③排水の管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none">・排水槽、阻集器、排水管、通気管、フロートスイッチ、電極式制御装置、満減水警報装置、フート弁、排水ポンプの点検方法について記述があること。 <p>④水質検査の方法</p> <ul style="list-style-type: none">・給水栓における飲料水に含まれる遊離残留塩素の検査を7日に一回以上、定期に行うとともに、給水栓における飲料水の水の色、濁り、味及びその他の状態に異常がないことを随時確認する旨の記述があること。 <p>(2) (1)に関する作業報告作成の手順</p> <ul style="list-style-type: none">・作業報告書を2部作成し、1部をオーナーに提出し、1部を自社で5年間保存する旨、明記してあること <p>(1)については、清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準（平成14年3月26日 厚生労働省告示第117号）の第八の内容に沿った記述であるかどうかを確認してください。 また、空気環境の測定結果については、委託する場合にあっても、自ら保存することが必要です。</p>		

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 作業手順の欄各事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。

3 作業日報、作業報告書等を添付する。

(別紙 1 1 - 2)

環境衛生総合管理業実施方法等(2-2)

年 月 日現在

業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

業務の委託を行う場合に、委託を受ける者の名称、委託する業務の範囲、業務を委託する期間を、どのように建築物維持管理権原者に通知しているか。また、受託者の業務の方法が「清掃作業及び清掃用機械器具の維持管理の方法等に係る基準」の第八の一から七までに掲げる要件を満たしていることをどのように把握しているかについて記述させてください。

業務委託を行わない場合は、「業務委託なし」で差しつかえない。

機械器具等の点検の業務委託があればその方法について記述させてください。

苦情及び緊急の連絡に対する体制

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からの、苦情及び緊急の連絡に対して迅速に対応するための、連絡体制について記述させてください。

業務委託している場合、緊急の連絡が元請業者にあったときに委託業者に連絡が迅速に対応できる体制について記述させてください。

緊急連絡網を記載する等、迅速に対応するための具体的記述をさせてください

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

2 それぞれの事項について、申請者自らが用いている作業実施方法等を記載した書面がある場合は、「別紙〇〇の通り」と記載し該当する書面を添付してもよい。